

株 主 各 位

東京都中央区築地一丁目12番22号

菱洋エレクトロ株式会社

代表取締役社長 大 内 孝 好

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記の要領により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成27年4月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年4月28日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第55期（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
4. 議決権の行使について
次頁【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（アドレス <http://www.ryooyo.co.jp>）

※当日ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。

何卒、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権の行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）

＊「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④インターネットによる議決権行使は、平成27年4月27日（月曜日）午後5時30分まで受け付けておりますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問合せください。

### 2. インターネットによる議決権行使について

①議決権行使サイト（<http://www.evote.jp>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③郵送とインターネットにより議決権を行使された場合には、インターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

④議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

### 3. インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

### 《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

# 添付書類

## 事業報告

(自 平成26年 2月 1日)  
(至 平成27年 1月 31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年 2月 1日～平成27年 1月 31日）における国内経済は、消費増税に伴う個人消費への影響も見られましたが、政府による経済政策や円安局面の定着を背景に輸出環境や国内需要は改善し、引き続き緩やかな回復基調となりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、春先のパソコン関連の特需が終息した後も、産業機器やスマートフォン関連を中心に堅調に推移いたしました。

このような環境の中で当社グループは、主力商品である半導体やデバイス、I C T関連製品の販売、更には中長期的な収益の拡大に向けた高付加価値型のサービス・ソリューションの展開に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,101億 7 百万円（前期比12.5%増）、営業利益は20億53百万円（前期比24.3%増）、経常利益は24億98百万円（前期比20.3%増）、当期純利益は16億83百万円（前期比25.4%増）となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

なお、品目別の売上高につきましては、事業の内容をより的確に表示するため、従来の「半導体」「システム情報機器」「電子部品他」の分類を改め、「半導体/デバイス」「I C T/ソリューション」の2分類で開示することとしました。

(半導体/デバイス)

売上高は681億44百万円で、前期より91億93百万円（15.6%）増加しました。これは、通信機器向け液晶や産業機器向け半導体が増加したためです。

(ＩＣＴ/ソリューション)

売上高は419億62百万円で、前期より30億26百万円（7.8％）増加しました。これは、パソコン向けソフトウェアや産業機器向け組込み製品が増加したためです。

| 品 目             | 第 54 期<br>(平成26年1月期) |           | 第 55 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年1月期) |           | 増 減 率     |
|-----------------|----------------------|-----------|-----------------------------------|-----------|-----------|
|                 | 金 額                  | 構 成 比     | 金 額                               | 構 成 比     |           |
| 半 導 体 ／ デ バ イ ス | 百万円<br>58,951        | %<br>60.2 | 百万円<br>68,144                     | %<br>61.9 | %<br>15.6 |
| ＩＣＴ／ソリューション     | 38,936               | 39.8      | 41,962                            | 38.1      | 7.8       |
| 合 計             | 97,887               | 100.0     | 110,107                           | 100.0     | 12.5      |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第52期<br>(平成24年１月期) | 第53期<br>(平成25年１月期) | 第54期<br>(平成26年１月期) | 第55期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年１月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高      | 85,108             | 87,183             | 97,887             | 110,107                         |
| 経 常 利 益    | 1,588              | 909                | 2,077              | 2,498                           |
| 当 期 純 利 益  | 879                | 423                | 1,342              | 1,683                           |
| １株当たり当期純利益 | 33円00銭             | 16円40銭             | 52円16銭             | 66円74銭                          |
| 総 資 産      | 70,602             | 72,490             | 79,893             | 82,937                          |
| 純 資 産      | 61,155             | 61,303             | 63,112             | 65,583                          |
| １株当たり純資産   | 2,367円83銭          | 2,371円67銭          | 2,498円70銭          | 2,595円82銭                       |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金              | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|---------------------------------------|--------------------|----------|---------------------------|
| リョーヨーセミコン<br>株式会社                     | 100百万円             | 100%     | 半導体／デバイス<br>I C T／ソリューション |
| RYOYO ELECTRO<br>SINGAPORE PTE., LTD. | 8,000千<br>シンガポールドル | 100%     | 半導体／デバイス<br>I C T／ソリューション |
| RYOYO ELECTRO<br>HONG KONG LIMITED    | 30,300千<br>ホンコンドル  | 100%     | 半導体／デバイス<br>I C T／ソリューション |
| 菱洋電子（上海）<br>有限公司                      | 47,539千<br>人民元     | 100%     | 半導体／デバイス<br>I C T／ソリューション |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、創立以来の経営理念である『時代に即して存在価値を深める』の下、「“全てがつながるスマート社会”に感動を与えるソリューションパートナーになる」というビジョン実現に向けて、以下の経営課題に取り組んでまいります。

- ① コア事業（半導体/デバイス、ＩＣＴ/ソリューション）の基盤強化と拡大  
業界構造の急速な変化とともに、得意先や仕入先から商社に対して、より多様化・高度化した役割が期待されています。

当社グループでは、「顧客価値の最大化を実現する商社」を目標として掲げ、営業の行動改革を通じて新たな需要を創出し、ソリューション提案の強化による得意先や仕入先と一体となったビジネス展開を加速してまいります。

- ② 当社グループの企業価値向上に貢献する成長戦略の展開

「IoT（Internet of Things）」や「M2M（Machine to Machine）」の普及は、“ビジネスの現場のあり方”に変革をもたらす新たな時代の到来として注目されています。

当社グループでは、半導体ビジネスを展開するデバイス分野とＩＣＴビジネスを展開するサービス分野をネットワークで繋ぎ、“デバイス～ネットワーク～サービス”を一気通貫でサポートするビジネスモデルを構築することで、得意先のビジネス（アプリケーションやサービス）に新たな価値を提供してまいります。

- ③ グローバル戦略の加速

製造業の海外シフトが加速する中で、日系エレクトロニクスメーカーに対し更なるサポートの充実を図るとともに、中華圏・ＡＳＥＡＮ地域を中心に「ローカル顧客の開拓」「現地商材の発掘」「ＩＣＴビジネスの展開」「設計・開発機能の強化」を加速し、海外市場の成長力を取り込んでまいります。また、米国拠点における最先端技術や業界動向の情報収集活動を通じて、グローバルでのサービスの向上を進めてまいります。

#### ④ 外部企業との戦略的提携

当社グループでは、成長戦略や新規ビジネスの展開、機能補完のためにパートナー企業とのアライアンス強化に努めています。当社のリソースに加えて、専門的なノウハウを有する企業との連携を推進することにより、顧客に対してより質の高いサービスの提供が可能になるとともに、当社の付加価値向上にもつなげてまいります。

今後は、更なる機能強化や業績拡大に向けたM&Aの実施も視野に入れて取り組んでまいります。

#### ⑤ C S R経営の推進

内部統制システムの充実や法令遵守の徹底、リスク管理の強化および品質管理機能の向上、更にはダイバーシティへの対応や社会貢献等の取り組みを通じて企業の社会的責任を果たし、ステークホルダーの期待にお応えしてまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成27年1月31日現在）

当社グループでは、「半導体/デバイス」と「I C T/ソリューション」の販売を主たる事業としております。それぞれの事業における主な取扱商品は次のとおりであります。

#### 半導体/デバイス

（半導体） ……………マイクロプロセッサ、マイコン、A S I C、  
システムL S I、パワーデバイス、メモリー、  
フォトカプラー、L E D素子、レーザーダイオード、  
各種センサー 等

#### I C T/ソリューション

（I C T） ……………サーバー、ストレージ、ワークステーション、パソコン、  
タブレット、ソフトウェア、ディスプレイモニター、  
プリンター、プロッター、プロジェクター、  
ネットワークシステム、保守サービス 等

（ソリューション）…セキュリティ、B C P、デジタルサイネージ、  
省エネルギー、電子決済、クラウド、各種サービス 等

(6) 主要な事業所（平成27年 1 月31日現在）

|                                            |     |                        |
|--------------------------------------------|-----|------------------------|
| 菱洋エレクトロ株式会社（当社）                            | 本 社 | 東京都中央区築地一丁目12番22号      |
|                                            | 支 店 | 仙台、松本、大宮、八王子、横浜、名古屋、大阪 |
|                                            | 営業所 | 郡山、京都、福岡、高崎（サテライトオフィス） |
| リョーヨーセミコン<br>株式会社（子会社）                     | 本 社 | 東京都中央区築地一丁目12番22号      |
| RYOYO ELECTRO SINGAPORE<br>PTE., LTD.（子会社） | 本 社 | シンガポール共和国              |
| RYOYO ELECTRO HONG KONG<br>LIMITED（子会社）    | 本 社 | 中華人民共和国                |
| 菱洋電子（上海）<br>有限公司（子会社）                      | 本 社 | 中華人民共和国                |

(7) 使用人の状況（平成27年 1 月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 510名    | △3名         |

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 455人    | △6名       | 43.1歳   | 16.3年       |

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年 1 月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年1月31日現在）

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 119,628,800株 |
| ② 発行済株式の総数 | 28,200,000株  |
| ③ 株主数      | 6,461名       |
| ④ 上位10名の株主 |              |

| 株 主 名                                                                        | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                                              | 千株    | %       |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT<br>/COLLATERAL                                        | 2,725 | 10.80   |
| 三 菱 電 機 株 式 会 社                                                              | 2,246 | 8.90    |
| エ ス ・ エ ッ チ ・ シ ー 有 限 会 社                                                    | 2,118 | 8.39    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                         | 1,559 | 6.18    |
| C B N Y D F A I N T L S M A L L<br>C A P V A L U E P O R T F O L I O         | 767   | 3.04    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ リ テ ー ル 信 託 口 ）                     | 552   | 2.19    |
| 株 式 会 社 シ ー プ 商 会                                                            | 523   | 2.07    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                             | 513   | 2.03    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                          | 409   | 1.62    |
| N O R T H E R N T R U S T C O . ( A V F C )<br>R E F I D E L I T Y F U N D S | 358   | 1.42    |

（注）持株比率は自己株式（2,962,905株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要は以下のとおりです。

| 名 称                    | 菱洋エレクトロ株式会社<br>第1回 新株予約権              | 菱洋エレクトロ株式会社<br>第2回 新株予約権              |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 790個<br>(新株予約権1個につき100株)              | 460個<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新株予約権の割当ての対象者及びその人数    | 当社取締役 4名<br>(うち社外取締役 ー )              | 当社取締役 4名<br>(うち社外取締役 ー )              |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 当社普通株式 79,000株                        | 当社普通株式 46,000株                        |
| 新株予約権の払込金額<br>(発行価額)   | 新株予約権1個当たり58,300円<br>(1株当たり583円) (注1) | 新株予約権1個当たり57,800円<br>(1株当たり578円) (注1) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | (注2)                                  | (注2)                                  |
| 新株予約権を行使することができる期間     | 平成24年5月31日から<br>平成64年5月30日まで          | 平成25年9月28日から<br>平成65年9月27日まで          |
| 新株予約権の行使の条件            | (注3)                                  | (注3)                                  |

(注) 1. 割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額とが相殺される。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年1月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                               |
|------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長    | 小 川 賢 八 郎 | 管理本部長、経営戦略室長、C S R 推進室長<br>海外半導体営業管掌、西日本ブロック統括、<br>半導体営業第一本部長、I S 本部長 |
| 代表取締役社長    | 大 内 孝 好   |                                                                       |
| 取締役 専務執行役員 | 堀 切 豊     |                                                                       |
| 取締役 常務執行役員 | 菊 次 伸 夫   |                                                                       |
| 取 締 役      | 早 川 吉 春   |                                                                       |
| 常 勤 監 査 役  | 田 中 昭 男   |                                                                       |
| 監 査 役      | 安 井 勝 正   |                                                                       |
| 監 査 役      | 木 村 良 二   |                                                                       |
| 監 査 役      | 野 辺 地 勉   |                                                                       |

- (注) 1. 取締役のうち、早川吉春氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、安井勝正氏、木村良二氏及び野辺地 勉氏は、社外監査役であります。
3. 篠原正和氏は、平成26年10月31日をもって取締役を辞任いたしました。
4. 監査役木村良二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役野辺地 勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役早川吉春氏、監査役木村良二氏並びに監査役野辺地 勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名)  | 129百万円<br>(6百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 24百万円<br>(12百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10名<br>(4名) | 153百万円<br>(18百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年4月25日開催の第48回定時株主総会において年額280百万円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成24年4月26日開催の第52回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年4月25日開催の第48回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成26年10月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 活 動 状 況                                                                                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 早 川 吉 春 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。   |
| 監 査 役 安 井 勝 正 | 当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会17回の全てに出席いたしました。主に他社における会社経営の実務経験を生かした企業経営の見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。 |
| 監 査 役 木 村 良 二 | 当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会17回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。                  |
| 監 査 役 野 辺 地 勉 | 当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会17回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。                |

#### ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役早川吉春氏並びに社外監査役安井勝正氏、木村良二氏及び野辺地 勉氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額または8百万円のいずれか高い額としております。

### (4) 会計監査人の状況

#### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 40百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として「リョーヨーグループ行動規範」を制定している。  
その徹底を図るため、CSR部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括している。
  - ・内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っている。
  - ・取締役は定期的に開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視している。
  - ・監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックすると共に、CSR部と連携してコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役及び監査役に報告される。
  - ・法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段として「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置している。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、警察や専門の弁護士とも緊密に連携をとり、一切の関係を遮断している。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」に従い保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、品質、為替、財務報告等に係るリスクについては、各所管部門において、リスク管理責任者がリスク管理の適正な体制を整備する。万が一、リスクが顕在化した場合は、各所管部門は、リスク管理責任者の指揮のもと、損害の発生を最小限に止めるために迅速かつ適切な対応を採る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定に際し、十分な議論の上で的確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めている。
  - ・経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能を分離し、代表取締役社長と執行役員による機動的な業務執行を可能とする体制としている。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「国内子会社管理規程」「海外子会社管理規程」を定め、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っている。
  - ・金融商品取引法の定めに従い財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、内部統制システムを整備し、その有効性を定期的に評価している。
  - ・CSR部はグループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導する。
  - ・監査部はグループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査すると共に必要な指導を行う。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査部は「業務分掌規程」に基づき、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。また、その職務に関して独立性を確保するために取締役の指揮命令を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて専門の弁護士、会計監査人から監査業務に関する助言を受ける。

(注) 本事業報告中の記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 1 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部)   |        | (負 債 の 部)       |        |
| 流 動 資 産     | 65,177 | 流 動 負 債         | 14,806 |
| 現 金 及 び 預 金 | 11,616 | 支払手形及び買掛金       | 12,753 |
| 受取手形及び売掛金   | 34,446 | 未 払 法 人 税 等     | 573    |
| 有 価 証 券     | 2,000  | 未 払 消 費 税 等     | 3      |
| 商 品 及 び 製 品 | 14,482 | 賞 与 引 当 金       | 119    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 214    | そ の 他           | 1,356  |
| そ の 他       | 2,438  | 固 定 負 債         | 2,547  |
| 貸 倒 引 当 金   | △20    | 退職給付に係る負債       | 895    |
| 固 定 資 産     | 17,759 | 繰 延 税 金 負 債     | 948    |
| 有 形 固 定 資 産 | 196    | そ の 他           | 703    |
| 工具、器具及び備品   | 81     | 負 債 合 計         | 17,353 |
| 土 地         | 5      | (純資産の部)         |        |
| そ の 他       | 109    | 株 主 資 本         | 62,551 |
| 無 形 固 定 資 産 | 645    | 資 本 金           | 13,672 |
| 投資その他の資産    | 16,917 | 資 本 剰 余 金       | 13,336 |
| 投資有価証券      | 14,979 | 利 益 剰 余 金       | 38,813 |
| 退職給付に係る資産   | 798    | 自 己 株 式         | △3,270 |
| そ の 他       | 1,141  | その他の包括利益累計額     | 2,959  |
| 貸 倒 引 当 金   | △1     | その他有価証券評価差額金    | 1,843  |
| 資 産 合 計     | 82,937 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | △0     |
|             |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 904    |
|             |        | 退職給付に係る調整累計額    | 211    |
|             |        | 新 株 予 約 権       | 72     |
|             |        | 純 資 産 合 計       | 65,583 |
|             |        | 負 債 純 資 産 合 計   | 82,937 |



# 連結損益計算書

(自 平成26年2月1日)  
(至 平成27年1月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金   | 額       |
|-----------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                       |     | 110,107 |
| 売 上 原 価                     |     | 101,306 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 8,801   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 6,747   |
| 営 業 利 益                     |     | 2,053   |
| 営 業 外 収 益                   |     |         |
| 受 取 利 息                     | 145 |         |
| 受 取 配 当 金                   | 137 |         |
| 仕 入 割 引                     | 12  |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益           | 205 |         |
| そ の 他                       | 22  | 523     |
| 営 業 外 費 用                   |     |         |
| 売 上 割 引                     | 3   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 49  |         |
| 為 替 差 損                     | 15  |         |
| そ の 他                       | 10  | 78      |
| 経 常 利 益                     |     | 2,498   |
| 特 別 利 益                     |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 212 |         |
| 償 却 債 権 取 立 益               | 1   |         |
| 保 険 解 約 返 戻 金               | 78  | 292     |
| 特 別 損 失                     |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 11  |         |
| 退 職 特 別 加 算 金               | 70  |         |
| 和 解 金                       | 20  | 101     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 2,689   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 980 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 25  | 1,005   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 1,683   |
| 当 期 純 利 益                   |     | 1,683   |

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年2月1日)  
(至 平成27年1月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年2月1日残高                   | 13,672  | 13,336    | 38,555    | △3,945  | 61,618      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △756      |         | △756        |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 1,683     |         | 1,683       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △1      | △1          |
| 自 己 株 式 の 消 却                 |         |           | △662      | 662     | －           |
| 新 株 予 約 権 の 行 使               |         |           | △6        | 13      | 6           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | －           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 258       | 674     | 932         |
| 平成27年1月31日残高                  | 13,672  | 13,336    | 38,813    | △3,270  | 62,551      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額          |                     |                          |                              | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------------|--------------------------------|---------------------|--------------------------|------------------------------|-------|--------|
|                               | そ の<br>有 価<br>証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延<br>ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替<br>換 算<br>調 整<br>勘 定 | 退 職<br>給 付<br>金 等<br>の 累 計 額 |       |        |
| 平成26年2月1日残高                   | 1,248                          | △0                  | 166                      | －                            | 79    | 63,112 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                                |                     |                          |                              |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                                |                     |                          |                              |       | △756   |
| 当 期 純 利 益                     |                                |                     |                          |                              |       | 1,683  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                                |                     |                          |                              |       | △1     |
| 自 己 株 式 の 消 却                 |                                |                     |                          |                              |       | －      |
| 新 株 予 約 権 の 行 使               |                                |                     |                          |                              |       | 6      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 595                            | 0                   | 738                      | 211                          | △6    | 1,538  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 595                            | 0                   | 738                      | 211                          | △6    | 2,471  |
| 平成27年1月31日残高                  | 1,843                          | △0                  | 904                      | 211                          | 72    | 65,583 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

リョーヨーセミコン株式会社

RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.

RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED

菱洋電子（上海）有限公司

##### ② 非連結子会社の名称

台湾菱洋電子股份有限公司

RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.

菱洋電子貿易（大連）有限公司

RYOYO ELECTRO USA, INC.

リョーヨーセキュリティサービス株式会社

##### ③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の決算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

(i) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

(ii) その他有価証券

A. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

B. 時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ．たな卸資産  
商品及び製品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ハ．デリバティブ……………時価法によっております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ．有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、医用画像外部保存センターで使用する機械及び装置は定額法）、在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。
- （リース資産を除く）  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
工具、器具及び備品 2～20年  
その他 2～47年
- ロ．無形固定資産……………定額法を採用しております。
- （リース資産を除く）  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- ハ．リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ．貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結  
帰属方法 会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期  
間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去…過去勤務費用については、その発生時における従業員の  
勤務費用の費用処理方法 平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額  
法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時  
における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数  
（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発  
生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のう  
ち振当処理の要件を満たしている為替予約については、  
振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針……………外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則と  
してその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲  
内では為替予約等のデリバティブを利用することにより、  
将来の為替リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法…………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘ  
ッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累  
計の両者を比較して評価しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。))及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。))を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が798百万円、退職給付に係る負債が895百万円それぞれ計上されるとともに、その他の包括利益累計額が211百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は8円39銭増加しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 537百万円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

2百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項 (単位:千株)

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 28,800        | —            | 600          | 28,200       |

(注) 発行済株式の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少分であります。

(2) 自己株式の数に関する事項 (単位:千株)

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 3,573         | 0            | 612          | 2,962        |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却及び新株予約権の権利行使による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成26年4月24日開催の第54回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 378百万円
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成26年1月31日
- ・効力発生日 平成26年4月25日

ロ. 平成26年8月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 378百万円
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成26年7月31日
- ・効力発生日 平成26年10月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年4月28日開催予定の第55回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

- ・配当金の総額 378百万円
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成27年1月31日
- ・効力発生日 平成27年4月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第1回 新株予約権   | 第2回 新株予約権   |
|------------|-------------|-------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式        | 普通株式        |
| 目的となる株式数   | 79,000株     | 46,000株     |
| 新株予約権の個数   | 790個        | 460個        |
| 新株予約権の残高   | 46,057,000円 | 26,588,000円 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定の上、期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握する体制とし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等の支払期日は1年以内であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、主に外貨建営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注）2 参照）及び重要性が乏しいものについては、次表には含まれておりません。

|                  | 連結貸借対照表計上額（*1）<br>（百万円） | 時価（*1）<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|------------------|-------------------------|-----------------|-------------|
| (1) 現金及び預金       | 11,616                  | 11,616          | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 34,446                  | 34,446          | —           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                         |                 |             |
| ① 満期保有目的の債券      | 3,583                   | 3,577           | △5          |
| ② その他有価証券        | 11,422                  | 11,422          | —           |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (12,753)                | (12,753)        | —           |
| (5) 未払法人税等       | (573)                   | (573)           | —           |
| (6) デリバティブ取引(*2) | (339)                   | (339)           | —           |

(\*)1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分            | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|----------------|-----------------|
| 非上場株式          | 1,149           |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 824             |
| 合 計            | 1,973           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1 年以内<br>(百万円) | 1 年超 5 年以内<br>(百万円) | 5 年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------------------|----------------|---------------------|--------------------|---------------|
| 現金及び預金            | 11,616         | —                   | —                  | —             |
| 受取手形及び売掛金         | 34,446         | —                   | —                  | —             |
| 有価証券及び投資有価証券      |                |                     |                    |               |
| 満期保有目的の債券         | 2,000          | 1,566               | —                  | —             |
| その他有価証券のうち満期があるもの | —              | 900                 | 1,000              | 300           |
| 合 計               | 48,062         | 2,466               | 1,000              | 300           |

## 7. 1 株当たり情報に関する注記

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額          | 2,595円82銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益         | 66円74銭    |
| (3) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 66円39銭    |

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 1 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産           | 58,287 | 流 動 負 債                 | 13,719 |
| 現 金 及 び 預 金       | 8,455  | 買 掛 金                   | 11,756 |
| 受 取 手 形           | 1,996  | 未 払 金                   | 109    |
| 売 掛 金             | 32,998 | 未 払 法 人 税 等             | 557    |
| 営 業 未 収 入 金       | 30     | 未 払 費 用                 | 458    |
| 有 価 証 券           | 2,000  | 預 り 金                   | 128    |
| 商 品 及 び 製 品       | 11,236 | 賞 与 引 当 金               | 118    |
| 未 収 入 金           | 683    | そ の 他                   | 591    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 177    | 固 定 負 債                 | 2,457  |
| そ の 他             | 734    | 退 職 給 付 引 当 金           | 923    |
| 貸 倒 引 当 金         | △24    | 繰 延 税 金 負 債             | 831    |
| 固 定 資 産           | 18,795 | そ の 他                   | 702    |
| 有 形 固 定 資 産       | 180    | 負 債 合 計                 | 16,177 |
| 建 物               | 58     | (純資産の部)                 |        |
| 機 械 及 び 装 置       | 43     | 株 主 資 本                 | 58,990 |
| 工具、器具及び備品         | 72     | 資 本 金                   | 13,672 |
| 土 地               | 5      | 資 本 剰 余 金               | 13,336 |
| 無 形 固 定 資 産       | 645    | 資 本 準 備 金               | 13,336 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 390    | 利 益 剰 余 金               | 35,252 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 242    | 利 益 準 備 金               | 1,290  |
| そ の 他             | 12     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 33,962 |
| 投資その他の資産          | 17,970 | 別 途 積 立 金               | 33,800 |
| 投 資 有 価 証 券       | 13,462 | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 162    |
| 関 係 会 社 株 式       | 2,701  | 自 己 株 式                 | △3,270 |
| 長 期 貸 付 金         | 318    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,843  |
| 長 期 前 払 費 用       | 519    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,843  |
| 差 入 保 証 金         | 249    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △0     |
| そ の 他             | 720    | 新 株 予 約 権               | 72     |
| 貸 倒 引 当 金         | △1     | 純 資 産 合 計               | 60,906 |
| 資 産 合 計           | 77,083 | 負 債 純 資 産 合 計           | 77,083 |

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 2 月 1 日)  
(至 平成27年 1 月 31 日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 99,240 |
| 売 上 原 価               |     | 91,291 |
| 売 上 総 利 益             |     | 7,949  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 6,088  |
| 営 業 利 益               |     | 1,861  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 8   |        |
| 有 価 証 券 利 息           | 113 |        |
| 受 取 配 当 金             | 137 |        |
| 仕 入 割 引               | 12  |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     | 205 |        |
| そ の 他                 | 19  | 497    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 為 替 差 損               | 20  |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 49  |        |
| そ の 他                 | 12  | 82     |
| 経 常 利 益               |     | 2,276  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 212 |        |
| 償 却 債 権 取 立 益         | 1   |        |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 78  | 292    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 11  |        |
| 退 職 特 別 加 算 金         | 70  |        |
| 和 解 金                 | 20  | 101    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 2,467  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 950 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 29  | 979    |
| 当 期 純 利 益             |     | 1,487  |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 2 月 1 日)  
(至 平成27年 1 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |                |           |                 |                  |         | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|----------------|-----------|-----------------|------------------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                 |                  | 自 己 株 式 |        |
|                         |         | 資本準備金          | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                  |         |        |
|                         |         |                |           | 別途積立金           | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |        |
| 平成26年2月1日残高             | 13,672  | 13,336         | 1,290     | 33,800          | 99               | △3,945  | 58,253 |
| 事業年度中の変動額               |         |                |           |                 |                  |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |                |           |                 | △756             |         | △756   |
| 当 期 純 利 益               |         |                |           |                 | 1,487            |         | 1,487  |
| 自己株式の取得                 |         |                |           |                 |                  | △1      | △1     |
| 自己株式の消却                 |         |                |           |                 | △662             | 662     | —      |
| 新株予約権の行使                |         |                |           |                 | △6               | 13      | 6      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |                |           |                 |                  |         | —      |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —              | —         | —               | 62               | 674     | 736    |
| 平成27年1月31日残高            | 13,672  | 13,336         | 1,290     | 33,800          | 162              | △3,270  | 58,990 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 |           |           |
| 平成26年2月1日残高             | 1,248           | △0      | 79        | 59,580    |
| 事業年度中の変動額               |                 |         |           |           |
| 剰余金の配当                  |                 |         |           | △756      |
| 当期純利益                   |                 |         |           | 1,487     |
| 自己株式の取得                 |                 |         |           | △1        |
| 自己株式の消却                 |                 |         |           | —         |
| 新株予約権の行使                |                 |         |           | 6         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 595             | 0       | △6        | 588       |
| 事業年度中の変動額合計             | 595             | 0       | △6        | 1,325     |
| 平成27年1月31日残高            | 1,843           | △0      | 72        | 60,906    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。
  - ② 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。
  - ③ その他有価証券
    - イ. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
    - ロ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。
- なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

- デリバティブ……………時価法によっております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、医用画像外部保存センターで使用する機械及び装置は定額法を採用しております。
  - ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。
  - ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |       |        |       |
|-----------|-------|--------|-------|
| 建物        | 6～47年 | 機械及び装置 | 2～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |        |       |
- ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………為替予約取引
- ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 471百万円

(2) 保証債務

次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

| 保 証 先                     | 金 額   |
|---------------------------|-------|
| リ ョ ー ヨ ー セ ミ コ ン 株 式 会 社 | 46百万円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 5,863百万円

長期金銭債権 299百万円

短期金銭債務 874百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高 10,040百万円

仕 入 高 4,632百万円

販売費及び一般管理費 257百万円

営業取引以外の取引高 2百万円

(2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

28百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 3,573       | 0          | 612        | 2,962      |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却及び新株予約権の権利行使による減少分であります。



## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 退職給付引当金      | 152百万円    |
| 未払事業税        | 48百万円     |
| 商品及び製品       | 46百万円     |
| 賞与引当金        | 42百万円     |
| 長期未払金        | 29百万円     |
| 無形固定資産       | 28百万円     |
| 新株予約権        | 25百万円     |
| 投資有価証券       | 25百万円     |
| その他          | 45百万円     |
| 繰延税金資産小計     | 445百万円    |
| 評価性引当額       | △72百万円    |
| 繰延税金資産合計     | 373百万円    |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △1,027百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △1,027百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | △654百万円   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

|           | 取 得 価 額 相 当 額 | 減価償却累計額相当額 | 期 末 残 高 相 当 額 |
|-----------|---------------|------------|---------------|
| 工具、器具及び備品 | 65            | 55         | 10            |

(2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

|       |       |
|-------|-------|
| 1 年 内 | 8百万円  |
| 1 年 超 | 2百万円  |
| 合 計   | 11百万円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |      |
|----------|------|
| 支払リース料   | 9百万円 |
| 減価償却費相当額 | 8百万円 |
| 支払利息相当額  | 0百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属 性 | 会社等の名称                                       | 資本金又は出資金          | 事業の内容又は職業              | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関 係 内 容 |                    | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科 目   | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------------------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|---------|--------------------|-------|-----------|-------|-----------|
|     |                                              |                   |                        |                   | 役員の兼任等  | 事業上の関係             |       |           |       |           |
| 子会社 | R Y O Y O<br>ELECTRO<br>HONG KONG<br>LIMITED | 30,300千<br>ホンコンドル | 半導体/デバイス<br>IC/ソリューション | 100               | 1名      | 当社が販売する商品の一部を相互に供給 | 商品の販売 | 3,227     | 売 掛 金 | 3,212     |
| 子会社 | 菱 洋 電 子<br>(上 海)<br>有 限 公 司                  | 47,539千<br>人民元    | 半導体/デバイス<br>IC/ソリューション | 100               | 2名      | 当社が販売する商品の一部を相互に供給 | 商品の販売 | 4,129     | 売 掛 金 | 1,955     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売価格については、子会社と協議のうえ決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 2,410円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 58円97銭    |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 58円66銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 3 月 9 日

菱洋エレクトロ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上 坂 善 章 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、菱洋エレクトロ株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 3 月 9 日

菱洋エレクトロ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上 坂 善 章 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鹿 島 高 弘 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、菱洋エレクトロ株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月11日

菱洋エレクトロ株式会社 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 田 中 昭 男 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 安 井 勝 正 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 木 村 良 二 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 野 辺 地 勉 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第55期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な配当を基本とし、当期の業績並びに今後の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
1株につき金15円  
なお、この場合の配当総額は378,556,425円となります。  
(これにより、中間配当を含めました当期の年間配当額は1株につき金30円となります。)
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年4月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため取締役2名を増員し、また経営全般に対する監督・助言機能の更なる強化と経営の透明性を高めるため社外取締役1名を増員したく、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の株式数 |
|------------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | お 小 川 賢 八 郎<br>(昭和20年1月8日生)  | 昭和38年9月 当社入社<br>昭和57年5月 経理部長<br>昭和59年4月 取締役経理部長、事務管理部長<br>平成元年4月 常務取締役管理本部長、総務人事<br>本部管掌<br>平成7年7月 専務取締役システム情報機器営業<br>本部・情報システム部担当<br>平成11年4月 代表取締役専務取締役システム情<br>報機器営業統括、電子営業統括<br>平成18年4月 代表取締役副社長システム情報機<br>器営業統括<br>平成18年8月 代表取締役副社長営業・技術部門<br>統括、システム情報機器営業統括<br>平成20年4月 代表取締役社長<br>平成25年4月 代表取締役会長（現任）                                                                                                                | 85,816株        |
| 2          | お お 大 内 孝 好<br>(昭和31年6月21日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>電子機器・半導体電子デバイス営<br>業担当<br>平成13年8月 システム情報機器営業第二本部営<br>業部長<br>平成17年8月 システム情報機器営業第二本部長<br>平成19年2月 執行役員システム情報機器営業第<br>二本部長<br>平成19年8月 執行役員経営戦略室副室長（兼<br>任）<br>平成20年4月 取締役システム情報機器営業管<br>掌、半導体・システム情報機器技<br>術統括、市場開拓プロジェクト<br>（現、新規事業本部）統括<br>平成23年7月 取締役エンベデッド本部（現 I S<br>本部）副本部長（兼任）<br>平成24年4月 取締役東日本ブロック長（兼任）<br>平成24年11月 常務取締役 東日本ブロック長、<br>I S本部副本部長（兼任）<br>平成24年12月 常務取締役 営業・技術統括<br>平成25年4月 代表取締役社長（現任） | 6,300株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の株式数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | ほり きり ゆたか<br>堀 切 豊<br>(昭和26年6月28日生)    | <p>昭和50年4月 太陽生命保険相互会社（現太陽生命保険株式会社）入社</p> <p>平成元年7月 当社入社</p> <p>平成12年2月 経理部長</p> <p>平成13年4月 執行役員経理部長</p> <p>平成15年4月 取締役経理本部統括、情報システム室統括</p> <p>平成21年2月 取締役経理本部統括、CSR推進室統括</p> <p>平成21年4月 常務取締役総務人事本部統括、経理本部統括、CSR推進室統括</p> <p>平成23年4月 専務取締役管理本部長、経営戦略室長、CSR推進室長</p> <p>平成26年2月 取締役専務執行役員管理本部長、経営戦略室長、CSR推進室長</p> <p>平成27年2月 取締役専務執行役員経営戦略室長（現任）</p>                                                                                                                                                      | 4,000株         |
| 4          | きく つぎ のぶ お<br>菊 次 伸 夫<br>(昭和30年3月11日生) | <p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>平成9年3月 半導体第二部長</p> <p>平成18年8月 大阪支店長</p> <p>平成19年8月 執行役員西日本ブロック長、大阪支店長</p> <p>平成20年4月 取締役西日本ブロック長、大阪支店長</p> <p>平成21年2月 取締役経営戦略室統括、情報システム室統括、西日本ブロック長</p> <p>平成22年2月 取締役輸入半導体営業管掌、半導体営業第一本部長、経営戦略室長</p> <p>平成23年4月 常務取締役輸入半導体営業管掌、半導体営業第一本部長</p> <p>平成24年2月 常務取締役輸入半導体営業管掌、半導体営業第一本部長、IS本部長</p> <p>平成26年2月 取締役常務執行役員海外半導体営業管掌、半導体営業第一本部長、IS本部長</p> <p>平成26年10月 取締役常務執行役員海外半導体営業管掌、西日本ブロック統括、半導体営業第一本部長、IS本部長</p> <p>平成27年2月 取締役常務執行役員海外半導体営業管掌、IS本部管掌、西日本ブロック管掌、半導体営業第一本部長（現任）</p> | 7,695株         |



| 候補者<br>番 号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | ※<br>小 林 賢 次 郎<br>(昭和28年1月31日生)         | 昭和46年4月 三菱電機株式会社入社<br>平成22年4月 当社出向<br>半導体営業第二本部副本部長<br>平成23年2月 執行役員半導体第二部長、関東<br>ブロック長<br>平成23年4月 当社入社<br>平成26年2月 上席執行役員半導体営業第二本<br>部長、関東ブロック長<br>平成26年10月 上席執行役員国内半導体営業統<br>括、半導体営業第二部長、東日<br>本ブロック長<br>平成27年2月 上席執行役員国内半導体営業統<br>括、国内半導体営業推進室統括、<br>半導体営業第二部長、東日本ブ<br>ロック長 (現任)                                              | 2,700株         |
| 6          | ※<br>田 辺 正 昭<br>(昭和34年10月18日生)          | 昭和55年4月 当社入社<br>平成15年8月 システム情報機器営業統括営業業<br>務部長<br>平成21年6月 システム情報機器営業第一本部長<br>平成23年2月 執行役員システム情報機器営業第<br>一本部長<br>平成26年2月 上席執行役員システム情報機器営<br>業第一本部長<br>平成27年4月 上席執行役員システム情報機器営<br>業第一本部長、グローバル事業推<br>進室長 (現任)                                                                                                                    | 4,800株         |
| 7          | はや かわ よし はる<br>早 川 吉 春<br>(昭和23年2月23日生) | 昭和48年8月 公認会計士登録<br>昭和60年4月 中央クーパース・アンド・ライブ<br>ランドコンサルティング株式会社<br>代表取締役<br>平成4年1月 中央監査法人業務本部担当<br>代表社員<br>平成9年11月 霞エンパワーメント研究所代表<br>(現任)<br>平成19年6月 三井不動産株式会社社外取締役<br>平成24年6月 株式会社カカコム社外取締役<br>(現任)<br>平成25年4月 当社社外取締役 (現任)<br>平成26年6月 株式会社サンリオ社外取締役 (現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>霞エンパワーメント研究所代表<br>株式会社カカコム社外取締役<br>株式会社サンリオ社外取締役 | —              |

| 候補者<br>番 号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式数 |
|------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8          | ※<br>なか<br>原 都 実 子<br>(昭和41年11月9日生) | 平成2年4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社<br>平成5年 翻訳業務等<br>平成12年10月 弁護士登録（横浜弁護士会）<br>平成12年12月 庄司・仁平法律事務所（現横浜関内法律事務所）入所<br>平成19年4月 横浜開港法律事務所設立<br>平成25年4月 横浜家庭裁判所家事調停委員<br>(重要な兼職の状況)<br>横浜開港法律事務所 弁護士 | —              |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

3. 早川吉春氏及び中原都実子氏は、社外取締役候補者であります。

4. 早川吉春氏及び中原都実子氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

早川吉春氏は、公認会計士としての専門的知識や経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有し、社外取締役として適任であり、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しました。

中原都実子氏は、長年にわたって弁護士として活動しており、その学識及び経験に基づき企業法務全般に関する高度な専門的知見を有しています。また、当社を含めて、会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士になる前に一般企業での豊富な実務経験を有することから、同氏は社外取締役として適任であり、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しました。

5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、定款第27条の規定に基づき、早川吉春氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

また、当社は、中原都実子氏が社外取締役に選任された場合には、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第427条第1項の規定に基づいて、社外取締役が当社の社外取締役としてその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、800万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当社はその損害賠償責任額を超える部分を免責する。

6. 早川吉春氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は早川吉春氏、中原都実子氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は社外役員（社外取締役、社外監査役）候補者を選任する際に、その独立性を確保するため、社外役員の選任基準を規定しております。現在の社外役員の選任基準は、次のいずれの項目にも該当しないことを要件とします。
  - ①当社グループの取締役、監査役、従業員として直近10年以内に在籍していた者とその2親等以内の親族
  - ②直近5年以内に当社グループの主要取引先（※1）の取締役、監査役、従業員として在籍していた者
  - ③当社株式議決権の10%以上を有する株主（法人株主の場合はその業務執行者）
  - ④直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の報酬を受けていた専門的な役務の提供者（※2）
  - ⑤直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けていた者
  - ⑥取締役の相互派遣関係にある者
  - ⑦その他当社グループと重要な利害関係にある者

※1. 当社グループ直近事業年度における連結売上高の2%以上の取引実績を持つ取引先を指します。

※2. 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、コンサルタント、顧問を指します。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座五丁目15番8号

時事通信ホール（時事通信ビル2階）

電話 03-3546-6606



### ＜交通のご案内＞

- |                     |            |       |
|---------------------|------------|-------|
| ・東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 | 東銀座駅 6番出口  | 徒歩1分  |
| ・都営地下鉄大江戸線          | 築地市場駅 A3出口 | 徒歩6分  |
| ・東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線 | 銀座駅 A5出口   | 徒歩7分  |
| ・JR山手線・京浜東北線        | 有楽町駅 中央口   | 徒歩13分 |

### ＜お願い＞

- ・お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。